令和8年度_一宮研伸大学_確認(更新確認)申請書

様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	一宮研伸大学
設置者名	学校法人　研伸学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科 看護師課程	夜・通信	0	0	102	102	13	
	看護学科 助産師課程	夜・通信			125	125	13	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「実務経験のある教員の授業科目一覧」

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

令和8年度_一宮研伸大学_確認(更新確認)申請書

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	一宮研伸大学
設置者名	学校法人　研伸学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

一宮研伸大学ホームページに公表
https://www.ikc.ac.jp/about/information/
内「役員名簿」

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	（学）市邨学園 常務理事	令和７年５月２２日から３年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	法人運営全般に係るチェック機能に関すること
非常勤	（医）北辰会　蒲郡厚生館病院　名誉院長	令和７年５月２２日から３年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	法人のガバナンスに関すること
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	一宮研伸大学
設置者名	学校法人　研伸学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画作成に伴い、事前に各教員へシラバス作成のガイドラインを作成し各教員統一のシラバスの作成を依頼している。具体的には、「オフィスアワー、科目概要、目標、授業計画（内容・キーワード)、事前・事後学修、評価方法、評価に対するフィードバック、教科書・参考書、履修上の注意点及び取扱い」の注意事項を掲載。

なお、作成時期については、１２月に作成依頼をし、１月下旬を締切とした。その後２月末にかけシラバス確認のワーキンググループを結成し、評価方法や事前・事後学修の記載について詳しく確認したうえでシラバスの作成を行った。

授業計画書の公表方法	一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「看護学部授業計画」

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業計画に記載された成績評価の方法・基準のとおり、各授業科目の学修成果の評価を担当教員の主観ではなく、学生にあらかじめ示した客観的な方法・基準に基づき行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。

１．学修の成果に係る評価の基準

シラバスで周知している評価方法に基づいた成績を、100 点を満点として、次の５段階の基準により評価する。評価の対象としない場合の基準については、履修規程に定める。

試験等成績	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	60 点未満
定期試験評価	AA	A	B	C	D
追試験評価	A	A	B	C	D
再試験評価	C	C	C	C	D
判定	合格	合格	合格	合格	不合格

２．卒業の認定に係る基準

４年以上在学し、学則別表において卒業要件として定める授業科目及び単位数を修得した者に対して、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 成績評価の客観的な指標としてＧＰＡを用いている。 「ＧＰＡ等の運用に関する規程」第４条に算出方法を、第６条にＧＰＡによる学修状況の目安を、第９条にＧＰＡを用いた学生対応について定め、これをホームページにて公表し、教育委員会・学生生活支援委員会・アドバイザー・学務課が協働・連携して実施に取り組んでいる。 なお、成績の分布状況について、学年別のＧＰＡの分布をグラフ化することで把握し、その結果を１学年のみホームページにして公表している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「客観的な指標の算出方法（規程）」、「客観的な指標に基づく成績の分布を示す資料」
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 卒業の認定に関する方針をホームページにて公開している。 卒業認定の基準は、本学が定めた卒業要件の単位を全て修得した者に卒業を認める。所定の単位を修得した学生に対して学位が授与される。看護師国家試験受験資格取得では、卒業要件単位数を 126 単位とする。助産師国家試験受験資格を取得できる助産師課程においては、看護師資格の卒業要件を満たすとともに、助産師国家試験受験資格に必要な科目の単位数を加え 149 単位とする。 １．高い倫理観を持ち人間の生命と尊厳及び権利を尊重し行動することができる ２．人々からの信頼を得るための品格を養うため、誠実に、礼節をもって行動することができる ３．根拠に基づく専門的知識・技術、ならびに論理的思考力による臨床推論により、対象の健康の保持増進、疾病予防、健康回復、ＱＯＬ向上に寄与する看護を提供することができる ４．保健・医療・福祉のチームの一員として、各専門職の役割を理解し、連携・協働して、看護職の役割を考え果たすことができる ５．地域の特性を理解した上で、地域に貢献する活動を志向することができる ６．自己を研き継続的に学ぶ姿勢を身につけることができる ７．人としてまた専門職として、自らの力を伸ばすことができる	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/nursing/policies/

令和8年度_一宮研伸大学_確認(更新確認)申請書

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	一宮研伸大学
設置者名	学校法人　研伸学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和７年度事業報告書」
収支計算書又は損益計算書	一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和７年度事業報告書」
財産目録	一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和７年度事業報告書」
事業報告書	一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和７年度事業報告書」
監事による監査報告（書）	一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和７年度事業報告書」

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和８年度事業計画書　対象年度：令和８年度）
公表方法：　一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和８年度事業計画書」
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：公表方法：一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「一宮研伸大学自己点検評価書（年度毎）」

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：　一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和５年度 大学機関別認証評価 評価報告書」

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　看護学部
教育研究上の目的（公表方法：一宮研伸大学ホームページに公表） https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和８年度一宮研伸大学開示情報」
（概要） 豊かな人間性と高度な専門性で地域に貢献する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：一宮研伸大学ホームページに公表） https://www.ikc.ac.jp/nursing/policies/
（概要） 本学では、本学が定めた卒業要件に必要な科目の単位を全て修得し、以下の能力を身につけた学生に対して学士（看護学）の学位を授与する。 １．高い倫理観を持ち人間の生命と尊厳及び権利を尊重し行動することができる ２．人々からの信頼を得るための品格を養うため、誠実に、礼節をもって行動することができる ３．根拠に基づく専門的知識・技術、ならびに論理的思考力による臨床推論により、対象の健康の保持増進、疾病予防、健康回復、ＱＯＬ向上に寄与する看護を提供することができる ４．保健・医療・福祉のチームの一員として、各専門職の役割を理解し、連携・協働して、看護職の役割を考え果たすことができる ５．地域の特性を理解した上で、地域に貢献する活動を志向することができる ６．自己を研き継続的に学ぶ姿勢を身につけることができる ７．人としてまた専門職として、自らの力を伸ばすことができる
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：一宮研伸大学ホームページに公表） https://www.ikc.ac.jp/nursing/policies/
（概要） 本学の教育理念に基づき、以下のカリキュラム（教育課程）を編成します。 １．「人・看護職としての倫理と品格」を養い、幅広い人間性を育むために、教養科目群に、人間・社会学、コミュニケーション、自然科学の関連科目を幅広く配置する。また、自ら学び、知識を習得する基礎技能を学ぶ『アカデミックスキルズ』『情報科学』『教養ゼミナール』を１年次に配置する。 ２．「専門的知識・技術、論理的思考力」を有し、「人々の健康の保持増進と生活の質の向上に貢献」できる看護実践力を育むために、専門基礎科目群、専門科目群を配置する。専門基礎科目群には、人体の構造と機能、疾患の成り立ちと回復の促進、健康支援と保健医療システムを、専門科目群には、看護の基礎、看護の実践、看護の統合と発展の関連科目を配置する。また、臨地実習機関との緊密な連携により、演習や臨地実習を配置する。 ３．「根拠に基づく論理的思考力」を発展させるために、連携科目群に『教養ゼミナール』『卒業研究（卒論ゼミナール）』などのゼミナール形式の自律型少人数学習科目や『看護研究法』などを配置する。専門科目群では、演習や臨地実習の学習方法としてシミュレーション学習を実施する。 ４．病院から地域在宅分野まで包括的に理解し、「地域社会に貢献できる看護実践力」を育むため、『地域看護論』『家族の健康と看護』『在宅看護論』『エンド・オブ・ライフ看護論』を配置するとともに、各専門科目において関連する地域在宅分野まで包含した講義・演習・実習を配置する。 ５．地域の周産期医療を担う助産師の育成のための科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：一宮研伸大学ホームページに公表） https://www.ikc.ac.jp/nursing/policies/
（概要） 本学が求める学生は、本学の建学の精神と学部の理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い学生である。人々の健康な生活への支援と生活の質（ＱＯＬ）の向上に強い関心と看護への目的意識を持った以下の人に、広く門戸を開く。 ①自ら考え探究する姿勢や学習意欲が高い人 ②他者の考えを傾聴して生き方や意見を尊重できる人 ③看護を探究する目的意識を持つ人 ④人々や社会への貢献に関心がある人 ⑤自ら健康管理をしようと努力する人 ⑥非喫煙者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和８年度一宮研伸大学開示情報」

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学部	－	13 人	5 人	11 人	4 人	2 人	35 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	74 人	74 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法： 一宮研伸大学ホームページに公表 https://www.ikc.ac.jp/nursing/members/ ※リサーチマップへのリンク掲載 https://www.ikc.ac.jp/about/information/ 内「令和８年度一宮研伸大学開示情報」

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学部	83 人	87 人	104.8%	326 人	328 人	100.6%	0 人	0 人
合計	83 人	87 人	104.8%	326 人	328 人	100.6%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
看護学部	85 人 (100%)	0 人 (0.0%)	83 人 (97.6%)	2 人 (2.3%)
合計	85 人 (100%)	0 人 (0.0%)	83 人 (97.6%)	2 人 (2.3%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

「オフィスアワー、科目概要、目標、授業計画（内容・キーワード）、事前・事後学修、評価方法、評価に対するフィードバック、教科書・参考書、履修上の注意点及び取扱い」の注意事項を掲載。

なお、作成時期については、１２月に作成依頼をし、２月中旬を締切とした。その後３月末にかけシラバス確認のワーキンググループを結成し、評価方法や事前・事後学修の記載について詳しく確認したうえでシラバスの作成を行った。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

授業計画に記載された成績評価の方法・基準のとおり、各授業科目の学修成果の評価を担当教員の主観ではなく、学生にあらかじめ示した客観的な方法・基準に基づき行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。

１．学修の成果に係る評価の基準

シラバスで周知している評価方法に基づいた成績を、100 点を満点として、次の５段階の基準により評価する。評価の対象としない場合の基準については、履修規程に定める。

試験等成績	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	60 点未満
定期試験評価	AA	A	B	C	D
追試験評価	A	A	B	C	D
再試験評価	C	C	C	C	D
判　　定	合格	合格	合格	合格	不合格

２．卒業の認定に係る基準

４年以上在学し、学則別表において卒業要件として定める授業科目及び単位数を修得した者に対して、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
看護学部 （2022 年度以降入学者）	看護学科 （看護師課程）	126 単位	有・無	単位
	看護学科 （助産師課程）	149 単位	有・無	単位

ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：一宮研伸大学ホームページに公表
https://www.ikc.ac.jp/about/information/
内「令和８年度一宮研伸大学開示情報」

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科（看護師課程）（2024 年度以降入学者）	700,000 円	250,000 円	800,000 円	
	看護学科（看護師課程）（2023 年度以前入学者）	680,000 円	200,000 円		
	看護学科（助産師課程）（2024 年度以降入学者）	700,000 円	250,000 円	１・２年次 800,000 円 ３年次 900,000 円 ４年次 1,000,000 円	
	看護学科（助産師課程）（2023 年度以前入学者）	680,000 円	200,000 円		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

１）アドバイザー制

アドバイザー制とは、アドバイザーと呼ばれる教員が、少人数の学生を担当し、定期的に学生と面談を実施して、履修計画や学修及び学生生活で必要な指導・相談を行う制度でのことです。アドバイザーは必要に応じて家族に連絡を取り、学生・教員２人・家族の３者間で面談を実施します。

なお、学生は、アドバイザー以外の自分が相談しやすい他の教員に、卒業後の進路選択、進学・就職等について自主的に相談することもできます。

２）履修登録・変更の方法に関する相談窓口

履修登録・変更などの方法については、学修ガイダンスを参照して、まず自分で調べ、不明な点があれば、学務課に相談できます。なお、学務課への相談は、事務局の受付時間（8：50～17：15）内に行うよう指導しています。

３）授業の内容に関する質問

授業に関する質問は、各科目の担当教員に対して行うようになっています。内線電話（設置場所：事務局前・４号館２階）またはメールを利用して教員に連絡し、アポイントメントを取るシステムになっています。

４）オフィスアワーの活用

科目の担当教員が学生個々の学修上の質問や相談に応じるための時間を、オフィスアワーといいます。オフィスアワーは各科目のシラバスに提示されています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

これまでの看護師教育の確かな実績と医療機関等からの信頼をもとに、就職・進学を徹底してサポートしています。インターンシップを含む就職活動の施策の企画・立案実施や病院対応及び求人開拓を行っています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

本学では、学生が安心して大学生活を送るための様々な取り組みを行っています。学生生活でのちょっとした心配事から疑問まで、誰に相談したら良いのか迷った時も、まず学務課を訪ねるよう学生に周知しています。

１）学生相談

学生生活の中で、不安や迷い等がある時、イライラしたり憂鬱な時は、アドバイザー

への相談のほか、学生相談室で心理カウンセラーによる相談を受けることができます。

２）健康支援

心身の健康に不安のある人や健康診断の結果について相談したい人の相談先を紹介しています。学校保健安全法に準じて、毎年４月に定期健康診断を実施しています。学生はこの健康診断を必ず受けなければなりません。

また、健康診断結果により、個々の学生に対して健康診断を行います。保健休養室は３号館にあります。病気、負傷等の場合は応急処置が受けられます。

３）学修支援（相談窓口：学務課）

学修に意欲的に取り組みたい人や勉強の仕方がわからない人や学修面での不安を抱えている人の相談先を紹介しています。

４）キャンパスライフ支援

学生生活を有意義にするため、本学では学生の意見を募集しています。気軽に意見箱に投書ができる形になっていて、それに対し大学が回答を学生の掲示板に掲示しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：一宮研伸大学ホームページに公表
https://www.ikc.ac.jp/about/information/
内「令和８年度一宮研伸大学開示情報」

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

令和8年度_一宮研伸大学_確認(更新確認)申請書

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F123310106915
学校名（○○大学 等）	一宮研伸大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人研伸学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		92人（　66）人	84人（　60）人	176人（　126）人
内訳	第Ⅰ区分	18人	15人	
	（うち多子世帯）	（　－）	（　－）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（　－）	（　－）	
	第Ⅲ区分	11人	11人	
	（うち多子世帯）	（　－）	（　－）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14人	11人	
	区分外（多子世帯）	39人	41人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（　0）人
合計（年間）				178人（　127）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	―	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	―	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	―
３月以上の停学	0人
年間計	―
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	14人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	14人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。